

2023年9月21日
東北電力株式会社

女川原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可について

当社は、女川原子力発電所における「原子炉施設保安規定※」の変更について、昨日、原子力規制委員会より認可をいただきました。

当社は、女川原子力発電所における原子炉施設保安規定について、2023年3月8日に原子力規制委員会へ変更認可申請を行い、8月29日に同申請に関する補正書を提出しております。

(2023年3月8日、8月29日お知らせ済み)

今回の申請における主な変更内容は以下のとおりです。

●原子炉建屋の水素防護対策に係る解釈等の改正に伴う変更

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の一部改正に伴い、女川原子力発電所2号機の原子炉建屋の水素防護対策として、原子炉格納容器圧力逃がし装置（フィルタベント系）による原子炉格納容器ベントの手順を整備し、これら必要な措置を明確化するもの。

当社といたしましては、引き続き、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

※ 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、原子力発電所の運転管理等、保安のために必要な措置を規定しているもので、原子炉設置者が発電所ごとに定めている。